

令和3年8月5日

1、2年生保護者様

大阪市立天満中学校
校長 浅田 和義

学校徴収金の納入について

季夏の候、皆様方にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、標題について、令和3年度8月分の口座振替を**令和3年8月26日（木）**に行います。

つきましては、振替日の前日（8月25日）までに、預金口座の残金を確認していただき、次の金額をご準備いただきますようお願いいたします。

記

単位：円

	生徒費	積立金	PTA会費	振替手数料	合計
1年	0	10,000	0	68	10,068
2年	0	10,000	0	68	10,068

- * 振替手数料は、生徒一人につき68円かかりますので注意してください。
- * 現金で納入される方は、8月26日（木）にお子様を通じてお渡しする所定の納付書にて、8月31日（火）までに事務室へお納めください。なお、口座振替の方で、現金にて直接学校窓口へ納入されたい方は、「納付書」を発行しますので連絡してください。
- * 就学援助に認定されている方も、積立金についてはこれまで通り納入をお願いします。
- * 7月以前の学校徴収金に未納がある場合は、8月26日（木）に未納通知書を配付しますので、8月31日（火）までに現金にて事務室へお納めください。なお、学校への連絡がない状態で3ヶ月以上未納が続いた場合、未納となっている事情の聞き取りのため、学校長との面談を行っていただきます。
- * ご不明な点等ありましたら、天満中学校 事務室（電話 06-6313-3717）まで連絡してください。